

「ホームセンタータイム広店」変更届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ホームセンタータイム広店

所在地 呉市広古新開六丁目738番の5ほか

2 変更した事項及び変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する代表者の氏名

区分	名称	代表者	所在地	変更年月日
変更前	武田製網株式会社	代表取締役 武田 保信	呉市本通七丁目1番8号	平成27年 10月28日
変更後	武田製網株式会社	代表取締役 武田 保介	呉市本通七丁目1番8号	

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名

区分	名称	代表者	所在地
変更前	株式会社リックコーポレーション	代表取締役 川西 良治	岡山市北区下中野465番地の4
変更後	株式会社タイム	代表取締役 吉原 重治	岡山市北区下中野465番地の4

変更年月日

株式会社リックコーポレーションの代表者変更 平成29年3月1日

株式会社リックコーポレーションの商号変更 平成31年3月1日

3 変更する理由

大規模小売店舗を設置する代表者の変更、大規模小売店舗において小売業を行う代表者及び商号の変更のため

4 届出年月日

平成31年3月29日

5 届出等の縦覧場所

呉市産業部商工振興課（呉市中央4丁目1番6号）

6 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

(1) 期間

本日から平成31年9月2日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(2) 時間帯

午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで

7 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に市に対し、次のとおり意見を提出することができます。

(1) 提出期限

平成 3 1 年 9 月 2 日

(2) 提出先

呉市産業部商工振興課